

埼玉県における審議会等委員への女性の登用について

1 登用の状況（平成24年4月1日現在：単位はすべて％）

(1) 概略

女性比が「1.3ポイント」減少した（平成23年 35.9% → 平成24年 34.6%）

	審議会等数	委員数	女性数	女性比（前年）
(a) 法律又は条例で設置されている附属機関等	70	1,500	531	35.4 (36.7)
(b) 地方自治法（第180条の5）に基づくもの	8	57	7	12.3 (15.8)
合計※	78	1,557	538	34.6 (35.9)

※ 登用目標の対象（＝（a）＋（b））かつ、休命中・任期切れの附属機関は含まない。

(2) 変遷（登用目標の対象であるもの）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
女性比 （前年比）	25.7 (+2.0)	26.9 (+1.2)	29.2 (+2.3)	29.0 (-0.2)	30.5 (+1.5)	31.3 (+0.8)
女性を含む審議会等の割合	94.6 (70/74)	94.8 (73/77)	98.6 (72/73)	98.6 (73/74)	98.6 (73/74)	97.3 (73/75)

	H20	H21	H22	H23	H24
女性比 （前年比）	33.1 (+1.8)	33.0 (-0.1)	35.1 (+2.1)	35.9 (+0.8)	34.6 (-1.3)
女性を含む審議会等の割合	96.2 (75/78)	94.9 (75/79)	96.2 (75/78)	96.1 (74/77)	93.6 (73/78)

(3) 部局、委員会別（登用目標の対象でないものも含む）

年度	企画財政	総務	県民生活	危機管理防災	環境	福祉	保健医療
H23	37.8	29.4	40.2	5.9	45.8	51.9	39.0
H24	36.8	32.4	39.1	6.7	21.6	49.1	37.0
増減	-1.0	+3.0	-1.1	+0.8	-24.2	-2.8	-2.0

年度	産業労働	農林	県土整備	都市整備	教育局	警察本部	委員会等
H23	44.4	41.3	27.8	33.3	42.9	35.3	15.8
H24	50.0	41.8	30.6	34.4	44.7	35.3	12.3
増減	+5.6	+0.5	+2.8	+1.1	+1.8	±0	-3.5

2 目標

審議会などにおける女性委員の割合を、平成28年度までに「40%以上」とする

※埼玉県男女共同参画計画

基本目標 I－施策の柱 1－（1） 県審議会委員などへの女性の登用の促進（全庁）

3 課題

- (1) 法令等による職指定の場合、女性がそのポストに就いていない。
- (2) 団体推薦の場合、女性が推薦し得るポストに就いていない。
- (3) 自然科学・技術・医療系の分野で女性の専門家が少ない。

4 取組

- (1) 事前協議方法の変更（平成18年度～）
※ 協議時期の前倒し：委員の任命を行おうとする日の、概ね1か月前から3か月前へ
- (2) 女性の登用状況公表範囲の拡大（平成18年度～）
- (3) 公募制委員の導入促進（平成14年度～）
- (4) 女性の人材育成、女性有識者データの公表・提供（平成14年度～）

5 その他

- (1) 第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）
国の審議会等委員について、平成32年までに、政府全体として、男女のいずれか一方の委員が委員の総数の40%未満とならない状態（女性委員の割合が40%以上60%未満）を目指す。
- (2) 国の登用状況（平成23年9月30日現在）

※審議会等の女性の委員を含む審議会等割合

年度	審議会等数	うち女性を含む 審議会等	女性を含む比率	増減
H20	111	109	98.2	—
H21	109	106	97.2	-1.0
H22	105	102	97.1	-0.1
H23	108	105	97.2	+0.1

※審議会等の女性の委員割合

年度	委員数	うち女性数	女性比	増減
H20	1,873	607	32.4	+0.1
H21	1,779	591	33.2	+0.8
H22	1,708	577	33.8	+0.6
H23	1,723	572	33.2	-0.6